

# 「 經 濟 学 系 」 教 育 評 価 報 告 書

( 平 成 1 4 年 度 着 手 分 野 別 教 育 評 価 )

滋賀大学経済学部

平成 1 6 年 3 月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

### 分野別教育評価「経済学系」について

#### 1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### 2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。  
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

## 1. 現況

- (1) 機関名 滋賀大学  
 (2) 学部名 経済学部  
 (3) 所在地 滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号  
 (4) 学科構成  
 経済学科, ファイナンス学科, 企業経営学科,  
 会計情報学科, 情報管理学科, 社会システム学科  
 (5) 学生数及び教員数(平成15年5月1日現在)

学生数(昼間主コース及び夜間主コース)  
 (夜間主コースは, 計上段括弧書き内数)

学 科	1年	2年	3年	4年	合計
経済学科	184	176	183	242	785
ファイナンス学科	63	74	76	98	311
企業経営学科	90	101	99	136	426
会計情報学科	74	75	72	86	307
情報管理学科	71	76	75	110	332
社会システム学科	88	89	88	111	376
計	( 55 ) 570	( 53 ) 591	( 57 ) 593	( 87 ) 783	(252) 2,537

学 科	入学定員	3年次編入	収容定員
経済学科	183	3	738
ファイナンス学科	68	3	278
企業経営学科	88	4	360
会計情報学科	63	3	258
情報管理学科	68	3	278
社会システム学科	80	4	328
計	( 50 ) 550	( 0 ) 20	( 200 ) 2,240

## 教員数

学 科 等	教授	助教授	講師	助手	合計
経済学科	15	12		1	28
ファイナンス学科	5	4			9
企業経営学科	8	5			13
会計情報学科	5	3		1	9
情報管理学科	4	6		2	12
社会システム学科	15	15	8		38
附属史料館		1		1	2
計	52	46	8	5	111

## 2. 特徴

本学部は, 大正11年10月に設置された彦根高等商業学校を前身とし, 昭和24年5月に滋賀大学経済学部として設置されたものである。設置以来50年余(彦根高商設立以来80年)の歴史の中で, 2万人以上の有為の人材を社会に輩出してきた。

設立当初, 経済および経営(現企業経営学科)の2学科であったが, 昭和47年に管理科学科(現情報管理学科), 昭和52年に会計学科(現会計情報学科), 平成3年にファイナンス学科, 平成5年に社会システム学科を設置し, 6学科から構成されるにいたっている。また, 平成5年には, 経済短期大学部(昭和28年設置)を統合し, 夜間主コースを設けている。

現在, 本学部は学生定員規模(1学年550名)において国立最大の経済学部であり, 経済社会に関連する幅広い分野をカバーする多様なスタッフによる教育課程を有している。そのことは, 時代の要請に応じ, 適宜新学科の設置を図ってきた結果といえる。全国でも数少ない情報管理学科, 会計情報学科を有し, ファイナンス学科, 社会システム学科は本学のみを設置されているものである。このように, 経済・経営学の基幹分野を充実しつつ, 社会の要請に応え, ユニークな教育課程を設計してきたことは本学部の大きな特徴といえよう。

本学部の教育理念は, 前身彦根高商の建学の精神「士魂商才」を有する人材の育成, に立脚している。その意味は, 相互扶助・社会奉仕精神をもった商業的技術の専門家, を指す。この精神を基礎に, 直面する課題が多様化, 複雑化しているという現代社会経済の現状を踏まえて, 新たに構築されたものが本学部教育理念「グローバル・スペシャリスト」の育成である。

本学部の教育課程の主な特徴としては, 全学教養教育と学部専門教育を同時並行的に1学年から4学年まで実施している, 学科間の壁を低くしたカリキュラム設計によって, 学生の選択可能性を広げ, 6学科から構成されるという特質を生かしている, 少人数教育を重視している, インターンシップ, 企業人講義など多彩な授業方式の活用を図っている, などが挙げられる。

また, 社会人が大学で再び教育を受ける機会を得たいというニーズに対応するために, 昼間・夜間両コース合わせて60名の社会人特別選抜の枠を設けていることも, 本学部の特徴のひとつである。

以上が本学部の教育の特徴である。

## 教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

### 1. 教育目的

#### (1) 学部教育の基本方針

本学部の学生教育は、前身の彦根高商における建学の精神「士魂商才」を現代に生かした教育理念に立脚し、「国際的な視野をもち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる、個性ある専門職業人の養成（グローバル・スペシャリストの養成）」を目的とする。

#### (2) 学生受入の基本方針

本学部の教育理念に適合し、経済・社会への関心や基礎的な学力を有する学生を、多様な入学試験を実施することによって適切に評価し選抜する。

#### (3) 学部教育の基本的内容及び実施方法

本学部の教育課程の特徴は、現代の複雑な社会経済・経営の諸問題に関する広範な視野と深い専門知識を体系的総合的に修得させることにある。また、本学部教育の基本的方法は、少人数教育及び学生の自由選択・学習意欲重視の教育にある。

#### (4) 学部教育を通じて達成しようとする基本的成果

以上のような特徴をもつ本学部教育は、一方において、現代の諸問題の総合的ないし学際的な修得を保証することによって、総合性：地球的環境と地域社会に関する問題関心、企業社会に関する規範意識又は公共精神、国際性：異文化理解やコミュニケーション能力、学際性：多様な学問分野と学習研究方法、を育成する。それは他方において、専門性すなわち各領域の専門知識の体系的な修得による現実の社会経済・経営に関する問題解決能力を育成する。こうして本学部教育は、総合的・国際的・学際的発想を備えた実践的な問題解決能力のある専門職業人すなわちグローバル・スペシャリストの養成を目指す。今日の企業社会と地域社会の中核を堅実に担いうる人材のこうした養成は、教育課程の修得だけでなく、様々な学習支援制度や教育の質向上・改善の取組との結合が必要であり、本学部は、これらの制度や取組を独自かつ着実に充実させる。

### 2. 教育目標

#### (1) 教育の実施体制

多彩で専門性に富んだ教員組織と学科構成を活用し、多様な授業科目への適正な教員配置を進める。

学生・教職員及び学外者に対して、学部教育理念に

関する十分な説明と周知を図る。

アドミッションポリシーを明確化し、多様な広報活動を通じて学外に広く周知させる。

[目的(1)(2)(3)(4)]

#### (2) 教育内容面での取組

教育理念に沿った教育課程の体系的編成を進め、6学科の独自性と有機的連関をとともに発展させる。

本学部独自の多彩な授業科目を開講し、社会や学生の多様なニーズに十分に対応する。

授業内容・方法に関する継続的データの蓄積・分析を進め、獲得された知見の共有により改善を図る。

シラバスを作成し、内容改善と周知・活用を図る。

[目的(3)]

#### (3) 教育方法及び成績評価面での取組

少人数教育方式や学生ニーズに対応し、学習意欲を刺激する授業方式を充実させる。

十分な履修指導、学習到達度の適切な把握・活用、教材や講義方法等の工夫を発展させる。

客観的で明確な独自の成績評価基準を策定するために説明責任を果たしつつ、成績分布を分析・評価する。

現在の施設・設備の利用状況を調査し、本学部の教育研究目的に照らしてより適切な活用を図る。

[目的(3)]

#### (4) 教育の達成状況

進級、卒業や授業評価結果等が示す企業・地域社会の堅実な中核・実践的専門職業人への成長を達成する。

進学、就職や雇用主の卒業生への評価結果等に示される達成状況の改善のために、方策の検討を進める。

[目的(3)(4)]

#### (5) 学習に対する支援

学習上の適切なガイダンスと相談・助言体制を充実させ、学生の自主的学習環境を十分に整備する。

[目的(3)]

#### (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

FD委員会を確立し教育活動の評価体制を準備する。

外部者による教育活動評価や個別教員の教育活動評価の体制あるいは教育の質向上・改善への評価結果の活用方法・体制について、FD委員会、学務委員会、学部体制整備委員会三者の連携によって機能させる。

[目的(3)]

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

学科・講座の構成は6学科20講座からなっており、平成3年には企業と政府の金融・財政部門を総合的に研究する我が国最初のファイナンス学科を創設している。こうした学科構成は多様であり、学部理念の「深い教養と国際的視野をもち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献し得る、個性ある専門職業人の養成」に照らして相応である。ただ、「各領域の専門知識の体系的な修得による問題解決能力の育成」という学部の教育目的に照らして、各学科固有の役割等については、なお検討の余地がある。

教員組織の構成については、実務経験者や外国人を積極的に登用(実務経験者教員11名、外国人教員3名)していることは優れた取組である。ただ、社会システム学科を除きジェンダーへの配慮が弱い。また、定員充足率も全体としては上昇しており適切な取組といえるが、社会システム学科の教授の定員充足率が50%台と低い点などは改善を期待したい。

##### 【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対する周知の方法とそれらの効果については、よく工夫され多面的に取り組んでいる。平成15年度から少人数指導により行われている1年次の必修科目である「大学入門セミナー」は、学部の理念や教育目標、カリキュラムの特徴などの周知を目的とした特色ある取組であり適切である。ただ、学生に対して周知の効果は十分ではなく一層の努力が望まれる。

学外者に対する公表の方法については、高校訪問(学部説明会、模擬講義等も含む)が年間60~70回と数多く

実施されていること、オープンキャンパスや大学見学会などの取組が多くなされていることなどから優れていると判断できる。教育理念の周知については、ホームページの充実等により一層進めることを期待したい。

##### 【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定については、アドミッション・ポリシーが平成14年度の教授会で承認され、平成16年度からそれに基づいた方策が実施される予定である。この策定された学生受入方針は明確であり、その効果が期待される。

学生受入方針の学内外への周知・公表については、ホームページ、大学案内(冊子)、高校訪問、高校生への学部説明会、高校での模擬講義などで受入方針を学内外に周知するよう取り組んでおり、優れている。ただ、学内の周知の状況は十分ではなく、更なる努力を期待したい。

学生受入方針に従った学生受入方策については、多様な入試により学生を受け入れており、特に、推薦入試を普通高校と商業高校とその対象を制度的に区分していること、また、昼間主コースで社会人選抜を導入している点などは適切である。ただ、夜間主コースの入学試験がすべて「社会人特別選抜である」ことを明確に示すなど、改善の余地がある。平成15年度に策定され平成16年度の入試から導入される「5教科7科目型」と「3教科型」を併用し、総合順位方式により合否を決める仕組みは、工夫されているが、実施後にその効果を見極める必要がある。これらの新しい学生受入方策については今後の成果に期待したい。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

教員組織の構成については、実務経験者や外国人を積極的に登用していることは優れた取組である。ただ社会システム学科の教授の定員充足率が50%台と低い点などは改善を期待したい。

学外者に対する教育目的及び目標の公表の方法については、高校訪問は年間60~70回と多く行なわれており、また、オープンキャンパスや大学見学会などの取組も多くなされており優れている。

## 2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の編成については、開設科目が豊富であり、セメスター制（1学年複数学期制の授業形態で、一つの授業を学期ごとに完結させる制度）、履修上限制、学科独自の履修モデルの提示などが実施されている。しかし、学生が自分の所属していない学科の科目を多く履修して卒業するなどの問題を抱えており、履修モデルが十分に機能していないことが訪問調査において確認された。これは学科によっては必修科目が多くなく、学科の枠を越えた履修も学生の自由選択に任されていることや、履修モデルが示されているものの学生に対する履修の指導が十分でないためと考えられ、「各領域の専門知識の体系的な修得」という教育目的に照らして、各学科独自の教育という点については再検討の余地がある。ただ、平成16年度から新カリキュラムが実施される予定であり、今後の取組に期待したい。

教育課程の編成上の配慮については、インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）、ボランティア活動も単位認定され、海外を含む他大学との単位互換が制度化されているなど、多様な配慮がなされており適切である。しかし、少人数教育は、ゼミ等では行われているものの、大人数での講義が少なくないことなど、全体として、本学部の掲げる「少人数教育」という目標に照らして取組は十分とはいえない。

#### 【要素2】授業の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組について、教育目標実現のために、学科間、教育科目間相互の連携を図るための委員会等における取組は適切である。

教育内容などの研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）への取組について、FD委員会等が教員による「授業方法と成績評価に関するアンケート」や学生による「カリキュラム制度及び講

義に関するアンケート」を実施し報告書にまとめ公表していることなどは特色ある取組である。また、新任教員研修など各種の取組や、各学科における成績分布や学生の満足度などの基礎データを継続的に収集するなどの取組は優れている。

シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の内容と活用方法については、シラバスは、学生が受講計画を設定し、履修を行う上での羅針盤の役割を果たすものである。その意味で授業の概要の記述については、書式をできる限り統一し、毎回の授業のテーマの把握ができ、成績評価についても明確な記述がされることが望ましい。この点について現行のシラバスの内容の改善を期待したい。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

教育課程の編成については、開設科目が豊富であり、セメスター制、履修上限制、学科独自の履修モデルの提示などが実施されている。しかし、学生が自分の所属していない学科の科目を多く履修して卒業するなどの問題を抱えており、履修モデルが十分に機能していないことが訪問調査において確認された。これは学科によっては必修科目が多くなく、学科の枠を越えた履修も学生の自由選択に任されていることや、履修モデルが示されているものの学生に対する履修の指導が十分でないためと考えられ、「各領域の専門知識の体系的な修得」という教育目的に照らして、各学科独自の教育という点については再検討の余地がある。ただ、平成16年度から新カリキュラムが実施される予定であり、今後の取組に期待したい。

教育内容などの研究・研修への取組については、FD委員会等が教員による「授業方法と成績評価に関するアンケート」や学生による「カリキュラム制度及び講義に関するアンケート」を実施し報告書にまとめ公表していることなどは特色ある取組である。また、新任教員研修など各種の取組や、各学科における成績分布や学生の満足度などの基礎データを継続的に収集するなどの取組は優れている。

現行のシラバスの内容については改善を期待したい。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

#### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

##### 【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための教育方法については、専門基礎演習、外国語演習、経済史や古文解読実習、企業人講義と工場見学など通常の講義や演習以外に様々な工夫がなされている。また、成績優秀者表彰制度、懸賞論文制度などの取組も優れている。

教育方法等への配慮については、3年次への進級に当たって複数教員による標準試験問題を使った指導、習熟度別クラス編成、教員別の授業参考図書コーナー、ゼミナール検索システムによる教員別のリーディング・リストの公開など、よく努力されており適切である。ただ、例えば、特定科目によって3年次に進級できない学生が少なくないなど、成績評価に科目間でばらつきがあり、検討の余地がある。また、教員に対する授業方法と成績評価に関するアンケートは知識の共有のために有効な取組であり優れている。これらの共有された知識を組織として活用し、授業方法や成績評価などの一層の改善と教育活動の活性化を図ることが期待される。

##### 【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定については、学部独自の評価基準の設定に向けて、データ収集を行い取り組んでいること、学部としての説明責任を重視していることなど適切である。また、平成14年度に成績評価結果を事後的にチェックするシステムを作り、さらに「異議申立て」を含む成績照会制度を整備したことは、積極的な取組であり適切である。

成績評価の取組状況について、複数クラスにおける一貫性確保の取組、いくつかの科目において当該科目の性質に沿った妥当な評価基準の採用など成績評価の一貫性・厳格性・客観性について配慮を行っていることは、適切である。また、教員・学生が定期試験問題の内容を

確認できる『定期試験問題集』を平成13年度から作成していることは、特色ある取組であり優れている。

##### 【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備活用については、情報処理センターの演習室において、インターネットに接続可能なパソコンが200台以上設置され、学生の活用状況も良好であることや500人を収容できる「大合併教室」をはじめ、多様な規模の教室を十分に備えていることなど、施設の整備状況は教育を効果的に遂行する上で、十分なものであり優れている。

経済学部附属史料館は近江商人中井家文書等の貴重な史料を収蔵しており、このような大学の歴史的背景を活かして施設整備・活用を行っていることは特色ある取組である。

関連設備、図書等の資料の整備・活用については、光ファイバーによる大容量の通信情報システムの整備等により、2,000タイトルのジャーナルが学外からも利用できる電子ジャーナルシステムの導入など、電子媒体システムを活用して、教育上必要な情報検索や講読ができるように適切に整備されている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

#### 特に優れた点及び改善点等

教育課程を展開するための教育方法は、専門基礎演習、外国語演習、経済史や古文解読実習、企業人講義と工場見学、など通常の講義や演習以外に様々な工夫がなされており、成績優秀者表彰制度、懸賞論文などの取組も優れている。

教員に対する授業方法と成績評価に関するアンケートは知識の共有のために有効な取組であり優れている。

成績評価の取組状況について、教員・学生が定期試験問題の内容を確認できる『定期試験問題集』を平成13年度から作成していることは、特色ある取組であり優れている。

施設の整備状況は教育を効果的に遂行する上で、十分なものであり優れている。また、経済学部附属史料館は貴重な史料を収蔵しており、大学の歴史的背景を活かして施設整備・活用を行っていることは特色ある取組である。



## 4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得、進級、卒業及び資格取得などの各段階の状況からの判断については、留年者は減少傾向にあり、単位取得も各学年むらなくなされており相応である。ただ、企業経営学科、社会システム学科（ともに昼間主）の留年者が比較的多いため、その対策について検討の余地がある。また、インターンシップ制度は学生の学習意欲を高めるのに貢献しており適切である。

学生の授業評価結果等からみでの判断については、例えば、学生に対するアンケートで「授業が理解できたか」という問いに対して「強くそう思う」「まあそう思う」という回答が合わせて6割程度いることなど、学生、卒業生に対するアンケート結果から教育成果について一定の達成が見られ適切である。しかし、アンケート調査の分析方法については一層の改善の余地がある。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの卒業後の進路の状況からの判断については、卒業後の就職状況などから高い教育効果を上げていると判断できる。ただ自大学院への進学者が少ないことなどについては検討の余地がある。

雇用主の卒業生に対する評価結果などからみでの判断については、雇用主の評価結果を分析・活用している点は相応の取組である。在籍するOB数と最近5年間の就職者数が多い企業18社を対象とした雇用主アンケートの結果では、論理的表現力については、雇用者の求める平均を上回っているものの、外国語能力については平均以下であり、国際性を標榜する本学部の目的が十分に達せられているとはいえない。ただ、外国語能力の向上については、新しい対策が立てられており、今後の取組に期

待したい。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

学生の授業評価結果等からみでの判断については学生、卒業生に対するアンケート結果から教育成果について一定の達成が見られ適切である。しかし、アンケート調査の分析方法については一層の改善の余地がある。

雇用主の卒業生に対する評価結果などからみでの判断については、雇用主の評価結果を分析・活用している点は相応の取組である。在籍OB数、及び最近5年間の就職者数が多い18社を対象とした雇用主アンケートの結果では、論理的表現力については、雇用者の求める平均を上回っているものの、外国語能力については平均以下であり、国際性を標榜する本学部の目的が十分に達せられているとはいえない。ただ、外国語能力の向上については、新しい対策が立てられており、今後の取組に期待したい。

## 5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 目的及び目標の実現への貢献度の状況

#### 【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門演習の選択の際のガイダンスについての取組は、各学科の全体的教育内容や各教員の研究・授業内容等を紹介した「全学案内」などの配布物及びホームページ上のゼミナール検索システムを用いたきめ細かいガイダンスなど、優れている。

学習を進める上での相談・助言体制については、新入生を対象とした教員による相談・助言制度であるアドバイザー制、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）、少人数ではあるもののE-ラーニングの普及活動などを行っているIT学生ボランティアなどにより対応しており適切である。ただ、教員個人による対応が中心である点は検討の余地がある。平成15年秋から学生相談室・学生相談委員を設置の予定であり、これらの制度に期待したい。

#### 【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できるような環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等の整備・活用）については、専門演習室の非稼働時間の学生への開放などの取組が見られ適切である。情報処理センターについては、演習室の学生に対する夜間開放や、英語自習システムの導入など良く整備され、必修科目に情報リテラシーに関する内容が含まれていることもあり、よく活用されている。ただ、英語自習システムは導入されたばかりであり、利用状況については今後の一層の改善を期待したい。また、図書館は授業がない期間を除き月に1回、日曜も開館されている。これらの取組は教育目標に照らして適切である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

授業科目や専門演習の選択の際のガイダンスについての取組は、各学科の全体的教育内容や各教員の研究・授業内容等を紹介した「全学案内」などの配布物及びHP上のゼミナール検索システムを用いたきめ細かいガイダンスなど、優れている。

学習を進める上での相談・助言体制については、新入生を対象とした教員による相談・助言制度であるアドバイザー制、オフィスアワー、少人数ではあるもののE-ラーニングの普及活動などを行っているIT学生ボランティアなどにより対応しており適切である。ただ、教員個人による対応が中心である点は検討の余地がある。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

### 改善システムの機能の状況

#### 【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織としての教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制について、学務委員会、学部体制整備委員会、FD委員会が活動しているが、この3つの委員会は学内の広汎な事項を審議しており、教育活動の評価に力を注げる状況にはなく、体制は十分機能していない。これらの委員会の在り方等については検討の余地がある。

外部者による教育活動検証体制が整備・実施されているかについては、経済学部全体の外部評価は未だ実施されていない。しかし、識者や同窓会など、様々な形により外部からの意見を取り入れ、反映させようとする努力がなされていることは適切である。

個々の教員の教育活動を評価する体制についてはFD委員会を中心に、データ収集などを行い詳細に検証作業がなされていることは適切であるが、現状では、個々の教員の自覚を呼びかけることにとどまっており改善の余地がある。

#### 【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについてはFD委員会、学務委員会、学部体制整備委員会は機能しつつある段階であり、今後の展開を期待したい。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策については、大学入門セミナーにおける教授法マニュアルの作成などの改善例もあり相応である。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

### 特に優れた点及び改善点等

個々の教員の教育活動を評価する体制についてはFD委員会を中心に、データ収集などを行い詳細に検証作業がなされていることは適切であるが、現状では、個々の教員の自覚を呼びかけることにとどまっており改善の余地がある。

## 評価結果の概要

### 1. 教育の実施体制

教員組織の構成については、実務経験者や外国人教員を積極的に登用していることは優れた取組である。しかし、社会システム学科の教授の定員充足率については50%台と低い改善を期待したい。

学外者に対する公表の方法とそれらの効果については、高校訪問が数多く行なわれており、オープンキャンパスや大学見学会などの取組もなされており優れている。

学生受入方針の学内外への周知・公表については、ホームページ、大学案内(冊子)、高校訪問、高校生への学部説明会、高校での模擬講義などの方法により取り組んでおり優れている。ただ、学内の周知の状況は十分ではなく、更なる努力を期待したい。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

### 2. 教育内容面での取組

教育課程の編成については、提供科目が豊富であるものの学生が自分の所属していない学科の科目を多く履修して卒業するなど、履修モデルが十分に機能していないことが訪問調査において確認された。これは学科によっては必修科目が多くなく、学科の枠を越えた履修も学生の自由選択に任されていることや、学生に対する履修の指導が十分でないためと考えられ「各領域の専門知識の体系的な修得」という教育目的に照らして、各学科独自の教育という点については再検討の余地がある。ただ、平成16年度から新カリキュラムが実施される予定であり、今後の取組に期待したい。

教育内容などの研究・研修への取組については、新任教員研修など各種の取組や、各学科における成績分布や学生の満足度などの基礎データを継続的に収集するなどの取組は優れている。現行のシラバスの内容については改善を期待したい。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

教育方法等への配慮について、教育課程を展開するために経済史や古文解読実習、企業人講義と工場見学、など様々な工夫がなされており、成績優秀者表彰制度、懸賞論文などの取組も優れている。

教員に対する授業方法と成績評価に関するアンケートは知識の共有のために有効な取組であり優れている。

成績評価の取組状況については、教員・学生が定期試験問題の内容を確認できる『定期試験問題集』を平成13年度から作成していることは、特色ある取組であり優れ

ている。

施設の整備状況について、経済学部附属史料館は貴重な史料を収蔵しており、大学の歴史的背景を活かして施設を整備・活用していることは特色ある取組である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 4. 教育の達成状況

進学や就職など卒業後の進路の状況からの判断については、卒業後の就職状況などから高い教育効果を上げていると判断できる。ただ自大学院への進学が少ないことなどについては検討の余地がある。

雇用主の卒業生に対する評価結果について、雇用主のアンケート結果では論理的表現力については、雇用主の求める平均を上回っているものの、外国語能力については平均以下であり、国際性を標榜する本学部の目的が十分に達せられているとはいえない。ただ、外国語能力の向上については、新しい対策が立てられており、今後の取組に期待したい。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

### 5. 学習に対する支援

授業科目や専門演習の選択の際のガイダンスについての取組は、各教員の研究・授業内容等を紹介した「全学案内」などの配布物及びホームページ上のゼミナール検索システムを用いたきめ細かいガイダンスなど、優れている。

学習を進める上での相談・助言体制については、新入生を対象としたアドバイザー制、オフィスアワー、IT学生ボランティアなどにより対応しており適切である。ただ、教員個人による対応が中心である点は検討の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

### 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

個々の教員の教育活動を評価する体制について、詳細に検証作業がなされていることは適切であるが、現状では個々の教員の自覚を呼びかけることにとどまっており改善の余地がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の実施体制</p> <p>【評価結果】 こうした学科構成は多様であり、学部理念の「深い教養と国際的視野を持ち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献し得る、個性ある専門職業人の養成」に照らして相応である。ただ、「各領域の専門知識の体系的な修得による問題解決能力の育成」という学部の教育目的に照らして、各学科固有の役割等については、<u>検討の余地がある。</u></p> <p>【意見】 「検討の余地がある」について、実態に即したより適切な表現に変えていただきたい。</p> <p>【理由】 本学部はこの間、学部理念そのものの検討・策定・公表だけでなく、各学科固有の役割等についても継続的に検討してきたのであり、それは「自己評価書」18 - 19 頁、「書面調査段階の評価案概要」への「補足説明記入欄」6 頁に記述したとおりであり、また教育課程における各学科の役割については、毎年発行の『学科案内』のなかに明瞭に示されている。それにもかかわらず、評価結果のように表現した場合、全く検討されていないような誤解を与える。</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p><u>なお検討の余地がある。</u></p> <p>【理由】 努力されていることを確認しているので、「検討の必要」ではなく、「余地」としたが、誤解を招くおそれがあることなので「なお」を加えた。</p> <p>また、教育課程における各学科の役割については、明確に示すことは大切であるが、さらに重要なのは、実態においてその役割がどの程度実現され機能しているかである。</p> <p>毎年発行の『学科案内』において各学科の役割が示されているものの、その機能の状況について訪問調査時の知見により「検討の余地がある」と判断したものである。</p>
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素 1】 教育課程の編成に関する取組状況</p> <p><u>しかし、学生が自分の所属していない学科の科目を多く履修して卒業するなどの問題を抱えており、履修モデルが十分に機能していないことが訪問調査において確認された。これは学科によっては必修科目が多くなく、学科の枠を越えた履修も学生の自由選択に任されていることや、履修モデルが示されているものの学生に対す</u></p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 当学部の教育目的は自己評価書において「社会経済・経営の諸問題に関する広範な視野と深い専門知識を体系的総合的に修得させる」とされ、申立ての意見には「現代の諸問題の総合的ないし学際的な修得」と「各領域の専門知識の体系的な修得」との両立にあるとされている。</p>

る履修の指導が十分でないためと考えられ、「各領域の専門知識の体系的な修得」という教育目的に照らして、各学科独自の教育という点については再検討の余地がある。

【意見】 評価は「対象組織の設定した教育目的及び目標に対する」（「教育評価報告書」1頁）ものであることが前提であるので、本学部の教育目的が「現代の諸問題の総合的ないし学際的な修得」と「各領域の専門知識の体系的な修得」との両立すなわち「広範な視野」の養成と「専門性」の養成との両立にある点、またそれに対応したここでの教育目標が「6学科の独自性と有機的連関をとともに発展させる」ような「教育課程の体系的編成」であり、「社会や学生の多様なニーズに十分に対応する」ような「本学部独自の多彩な授業科目の開講」として具体化されている点を改めて踏まえていただきたい。そのうえで以下の四つの理由を考慮に入れてより適切な評価に変えることをお願いしたい。

なお、関連して「特に優れた点及び改善点等」、「評価結果の概要」の各欄にも同様の記述があるので、上記のとおり対応願いたい。

【理由】 第一に、本学部の教育目的は、上記の「自己評価書」からの抜粋のとおり、国立大学経済学部としては最大規模の多様な6学科構成という学部陣容からして、「各領域の専門知識の体系的な修得」のみならず「現代の諸問題の総合的ないし学際的な修得」をも掲げ、前者の「専門性」の育成と後者の「広範な視野」の育成を両立させる点にあることを再度強調したいのであり、この面から言えば、評価結果は前者の観点にのみ立っていると言うほかない。

第二に、6学科の授業科目の編成は、「自己評価書」18 - 19頁、「書面調査段階の評価案概要」への「補足説明記入欄」6頁に記述したように、内容的かつ方法的に相互補完関係にあるがゆえに、各学科ごとの履修指導において他学科の関連科目の履修が望ましいこととして推奨されており、この面からは、評価結果は本学部教育に独自の肯定的側面に目を閉じているのではなからうか。なお、言うまでもなく、他学科科目の履修そのものは、学生が無制限に履修できるわけではなく、所属学科の10科目以上を修得しなければならないという学部

本評価では、これを踏まえ、一方の「各領域の専門知識の体系的な修得」については十分ではないと判断したため、2つの目的が両立しているとはいえず、「再検討の余地がある。」としている。

また、申立て内容にあるとおり、「当学部教育の基本的方法は、「学生の自由選択・学習意欲重視の教育」等であるがゆえに、学科によっては、「特定の専門知識の体系的段階的積み上げよりもむしろ学生の学習意欲や自主性を重視した学際的知識修得を推奨する場合がある」ことも承知しているところである。

しかし、「学生の自由選択・学習意欲重視の教育」を目標に掲げ、なおかつ学部の目的を達成するためには、それに見合った履修指導が必要であると考ええる。履修案内に関する冊子の発行や企業経営学科でのリレー講義における指導等の取組は評価するものの、学部全体としては十分でないと判断したため、「履修の指導が十分でない」と記述しているところである。

さらに、「各学科ごとの履修指導において他学科の関連科目の履修が望ましいこととして推奨されている」ことを考慮したとしても、学生の間には自己の所属学科の役割を考慮せず特定学科の科目を履修する傾向がかなりあることが訪問調査において確認されており、これは当学部の目的及び目標に照らして適切でないと判断した。

しかし、「とはいえ同時に、本学部は履修モデルにもとづくよりきめ細かな履修指導が必要であることも認識しており、この間、改革に向けた検討を続けてきたのであり、その成果が平成16年度から実施される新カリキュラムである」とされている。その検討がなされてきたことは確認しており、その努力は認めるところである。ただ、本機構の評価は、過去5年の教育成果を踏まえ、現在の活動状況の評価するものであり、平成16年からの新カリキュラムは今回の評価の対象外である。

なお、雇用主に対するアンケートでは、雇用主から、「優れている：4点」、「平均的：3点」、「不満：2点」、「不足している：1点」の4段階で評価を受けているが、その結果として当学部の卒業生には「専門分野（経営・経営関係）の知識」において3.2点となっており平均を上回っていることを確認している。本評価は、これらの根拠を踏まえて行ったものである。

<p>規程の制約がある。</p> <p>第三に、学科ごとの履修モデルにもとづく履修指導も、毎年『学科案内』を作成・配布し、それを活用して各学科ごとに実施しており、その内容は、専門研究内容ごと、職業進路ごと、あるいは取得資格ごとの推奨科目、必要科目の詳細な説明に及んでいる。特に、「自己評価書」でも触れた企業経営学科のリレー講義「経営学を学ぶ」では、学生の履修計画書を提出させ教員が全員にコメントを付けて返していることも付け加えておきたい。また、3回生の専門演習への進級時には、学務係から専門演習指導教員に演習所属学生の履修科目成績一覧表が配付されており、各教員はそれにもとづいて専門科目の履修指導を行ってきている。評価は、こうした履修指導の体制が整えられていることを踏まえていただきたい。</p> <p>第四に、本学部教育の基本的方法は、これまた「自己評価書」に明示したように、「少人数教育」とともに「学生の自由選択・学習意欲重視の教育」であるがゆえに、学科によっては、特定の専門知識の体系的段階的積み上げよりもむしろ学生の学習意欲や自主性を重視した学際的知識修得を推奨する場合がある。それは特定の範型に閉じこめられない広範な視野をもった学生を地域社会に送り出せる本学部教育の多様性を示すものと考えられる。なお、本学部のこうした教育方法が学生の専門知識修得を損なっていない点については、「自己評価書」43頁の雇用主アンケート結果を参照されたい。こうして、学生の科目自由選択に関する評価結果の否定的観点は、本学部教育の基本的方法を考慮しているとは言えないものであると同時に、本学部教育の多様性を十分には踏まえていないことから生じているように思われる。とはいえ同時に、本学部は履修モデルにもとづくよりきめ細かな履修指導が必要であることも認識しており、この間、改革に向けた検討を続けてきたのであり、その成果が平成16年度から実施される新カリキュラムである。</p>	
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素1】教育課程の編成に関する取組状況</p> <p>教育課程の編成上の配慮については、インターンシップ(学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと)、ボランティア活動も単位化され、海外を含む他大学との単位互換が</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>しかし、<u>少人数教育は、ゼミ等では行われているものの、大人数での講義が少なくないことなど、全体として本学部の掲げる「少人数教育」という目標に照らして取組は十分とはいえない。</u></p>

<p>制度化されているなど、多様な配慮がなされており適切である。しかし、<u>大人数での講義が少なくないことなど</u>、「<u>少人数教育</u>」という目標に照らして取組は十分とはいえない。</p> <p>【意見】 本学部における少人数教育の実態に即した表現に変えることをお願いしたい。</p> <p>【理由】 本学部の少人数教育に関する一般的状況については、事前配付資料『滋賀大学FD事業報告書』86 - 101頁に平成13年度の昼間主各授業科目の試験受験者数と平均成績との関連として図示されているように、開講されている専門科目約220余科目(4単位で1科目)のうち受験者(いま受講者と見なす)100名以内が約150科目、比率にして約68%、100名超200名までが約40科目、約17%、両者合わせて約190科目、約85%である。昼間主の1学年の学生定員が500余名である本学部において、専門科目の約7割が100名以内の受講者であるという状況は、クラス制により40名前後に受講者が集中している語学科目の状況とともに、本学部が多彩、多様な授業科目の開講を通じて少人数の教育を進めてきたことの一般的表現であると考えられる。</p> <p>次に、少人数教育の典型的具体的形態については、「自己評価書」27頁、「書面調査段階の評価案概要」への「補足説明記入欄」5-6頁および添付資料5に示したように、語学科目や一部専門基礎科目のクラス制授業は措くとすれば、大学入門セミナー、基礎文献研究、ファイナンス専門基礎演習、社会システム専門基礎演習そして演習第一・演習第二であり、そこでは少人数教育の方法としての演習形式授業または対話・討論型授業が行われてきている。これらの演習形式授業における受講者数は、添付資料5にあるように、基本的に20名以内に制限されている。</p> <p>本学部における以上のような少人数教育の実態からすれば、上記の評価結果は、実態に即した表現とは言えないと考える。</p>	<p>【理由】 ゼミ等は少人数で行われているものの、それ以外の授業等において、当学部が掲げる基本的方法としての「少人数教育」という目標に照らして十分ではないと判断した。ゼミは少人数で行われるのが一般的であるため言及しなかったが、誤解を招かないよう記述を追加した。</p> <p>なお、「専門科目の約7割が100名以内の受講者であるという状況」は、経済学科(入学定員183人)以外の学科の入学定員は1学年63~88人程度であり、少人数教育が実施されている根拠としては十分でない判断した。</p>
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素2】 授業の内容に関する取組状況</p> <p>シラバス(各授業科目の詳細な授業計画)の内容と活</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 シラバスの内容に精粗があることを確認した</p>



<p><u>用方法については、シラバスは、学生が受講計画を設定し、履修を行う上での羅針盤の役割を果たすものである。その意味で授業の概要の記述については、書式をできる限り統一し、毎回の授業のテーマの把握ができ、成績評価についても明確な記述がされることが望ましい。この点について現行のシラバスの内容の改善を期待したい。</u></p> <p>【意見】 上記の文章のなかで、本学部独自のゼミナール検索システムや全講義科目検索システムについても言及するとともに適切な評価をしていただきたい。</p> <p>なお、関連して「特に優れた点及び改善点等」、「評価結果の概要」の各欄にも同様の記述があるので、上記のとおり対応願いたい。</p> <p>【理由】 本学部においては、学生が受講計画を設定し授業科目を履修するうえで羅針盤の役割を果たすものは、シラバスだけではない。本学部は、「自己評価書」25頁に記述したように、ゼミナール検索システムを平成14年度から稼働させ、各専門演習の内容や参考文献リスト、さらには電子ジャーナルへのリンク、各教員の専門分野等の情報を学生に提供するとともに、平成15年度前半にはこのシステムを全講義科目に拡張して全講義科目検索システムとして準備稼働させ、後半の秋学期から正規稼働させている。シラバスにおいても常に内容の改善を目指すべきであるのは指摘のとおりであり、本学部でも授業評価アンケートにもとづいて今後とも改善を進めていくが、学生への情報提供という観点においては、シラバスだけでなく本学部独自のゼミナール検索システムや全講義科目検索システムについても言及と適切な評価がなされるべきであると考え。</p>	<p>がこの点については改善の必要を指摘したのではなく、改善を期待するものである。ゼミナール検索システムについては、内容が冊子のシラバスと同じような状況であること、またゼミナールについてのみのシステムであることから、特段の記述はしていない。</p> <p>全講義検索システムについては、平成15年度の秋学期からの稼働であるため、今回の評価対象となっていない。このシステムについては今後の運用に期待したい。</p>
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】 この項目の水準は「<u>教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。</u>」である。</p> <p>【意見】 本項目の評価水準については、以下の二つの観点が重要であると考え。</p> <p>第一に、評価は「対象組織の設定した教育目的及び目標に対する」ものであるがゆえに、本項目にかかわる本</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 評価結果について、再度検討を行ったが、項目全体の水準を変更するまでには至っていないと判断した。</p> <p>なお、申立て意見の第一については、当学部の教育目的及び教育目標を十分に踏まえた上で評価作業を行っており、その上で、「各領域の専門知識の体系的な修得」に</p>

学部の教育目的が「現代の諸問題の総合的ないし学際的な修得」と「各領域の専門知識の体系的な修得」との両立すなわち「広範な視野」の育成と「専門性」の育成との両立にある点、またそれに対応したここでの教育目標が「6学科の独自性と有機的連関とをともに発展させる教育課程の体系的編成」「社会や学生の多様なニーズに十分に対応する本学部独自の多彩な授業科目の開講」「継続的データの蓄積・分析と知見の共有による授業内容・方法の改善」「シラバスの作成・内容改善と周知・活用」として具体化されている点を十分に踏まえていただきたい。

第二に、本学部の教育課程全体に対する評価水準の整合性という点である。すなわち、教育の実施体制については「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している」の水準、教育方法及び成績評価面での取組については「おおむね貢献している」の水準、教育の達成状況については「相応に達成されている」の水準であるのに対し、教育内容面での取組だけが「ある程度貢献している」の水準として評価されており、それらは教育課程の相互補完的な諸側面であり、特に教育内容面での取組と教育の達成状況との間には明白な因果関係があるにもかかわらず、評価水準が相互に整合的ではないという点を十分に踏まえていただきたい。

こうした二つの観点と以下に記す三つの理由を十分に考慮して、本項目の評価水準をより適切な表現に変えることをお願いしたい。

なお、関連して「評価結果の概要」の欄にも同様の記述があるので、上記のとおり対応願いたい。

【理由】 第一に、評価結果が問題にしている学生による他学科科目の相対的に自由な選択・履修や履修モデルにもとづく履修指導体制について、本学部は、上記の教育目的と教育目標を達成するために、他学科関連科目の積極的履修の推奨と各学科・各演習指導教員ごとの履修指導体制を整えてきたのであり、これらの取組は適切であったと考えている。

第二に、評価結果が指摘している少人数教育の取組の不十分さについて、本学部は、同じく上記の教育目的と教育目標を達成するために、多彩、多様な授業科目の開講を通じて少人数の教育を進め、同時に1回生から4回生まで少人数教育の具体的方法としての演習形式授業

については、書面及び訪問調査における知見から、目的及び目標の実現への貢献度が十分でないと判断したものである。

第二について、機構における評価は、各項目の要素ごとに観点を立て、その観点ごとの状況を分析し、それらの分析結果を総合的に判断した上で、各項目の水準の判断を導き出している。今回の当学部の評価に関していえば、項目2「教育内容面での取組」については、「教育課程の体系的な編成」や「シラバスの内容と活用状況」などの観点を状況、また、項目3「教育方法及び成績評価面での取組」については、「教育方法等についての配慮」や「成績評価基準の設定」などの観点を状況を、それぞれの教育目的及び教育目標に照らして総合的に判断したものである。したがって、項目ごとの評価結果の水準のみを直接、事後的に比較することは適切ではない。

<p>を行ってきたのであり、これらの取組はそれ自体としては十分であったと考えている。</p> <p>第三に、評価結果が指摘している学生の受講計画設定・科目履修の羅針盤としてのシラバス等の取組について、本学部は、シラバスの作成配布と活用だけでなく、この間、そうした羅針盤の役割を充実させるゼミナール検索システムや全講義科目検索システムという独自の取組を行ってきたのであり、これらの取組は、評価結果のなかに言及され評価されるに値すると考えている。</p> <p>総じて、以上の三つの理由により、本項目「教育内容面での取組」の評価水準は、より適切な表現に変えられるべきであると考え。</p>	
<p>【評価項目】 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制</p> <p>個々の教員の教育活動を評価する体制についてはFD委員会を中心に、データ収集などを行い詳細に検証作業がなされていることは適切であるが、<u>現状では、個々の教員の自覚を呼びかけることにとどまっております改善の余地がある。</u></p> <p>【意見】 評価は「対象組織の設定した教育目的及び目標に対する」ものであることが前提であるので、本項目にかかわる教育目的が本学部教育の基本的内容としての「広範な視野」の育成と「専門性」の育成との両立という点、及び「少人数教育及び学生の自由選択・学習意欲重視の教育」という点にあること、そしてそれに対応したここでの教育目標が「FD委員会を確立し教育活動の評価体制を準備する」点にあることを十分に踏まえていただきたい。本学部のこうした教育目標について重要であるのは、以下の二つの観点である。</p> <p>第一に、FD委員会の活動は、授業方法と成績評価に関するデータ収集などの詳細な検証作業に限定されるわけではなく、教員・学生からのアンケート・ディスカッション等にもとづくデータ分析と問題点抽出による教育制度改革への企画提案、授業内容・方法の改善と教員の教育能力の向上のための支援をも行っている点である。</p> <p>第二に、本学部は、教育活動の評価体制について、評</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 個々の教員の教育活動を評価する体制については、FD委員会を中心に、データ収集などを行い詳細に検証作業がなされていることは適切であるとしている。しかし、教育目的にもある「教育の質の向上・改善の取組の充実」に照らして現行の取組では十分と判断できないため、現状を踏まえ「個々の教員の自覚を呼びかけることにとどまっております改善の余地がある。」としているところである。</p> <p>なお、理由には、教育目標が「FD委員会を確立し教育活動の評価体制を準備する」とされているが、当学部の2つ目の目標には「個別教員の教育活動評価の体制」を「機能させる」とあり、また学部の目的に照らしてもFD委員会の準備のみが目標ではないことは明らかである。</p> <p>また、申立て理由において、カリキュラム改革や教育能力向上の支援、教育評価を導入することの困難さについての説明がなされている。このうち、カリキュラム改革と教育能力向上の支援については、本項目で評価すべき内容ではない。教育評価を導入することの困難さについては、「個々の教員の自覚を呼びかけることにとどまっております改善の余地がある。」という記述を変更する根拠にはならないと判断した。</p>

価の環境が未整備である状況のもとで評価基準を決定して外的強制力によって不適合な教員にペナルティを与えるよりも、教育全般にかかわる問題点の明確化という環境整備のうえで、個々の教員に主体的な教育改善努力の誘因と示唆を与える方法のほうが有効に機能するのであり、事実、教育の質の向上に着実な効果をもたらしてきているという点である。この点は、本学部の6学科構成と専門分野の多様性という学部陣容にも関連している。その意味で、本学部は、FD委員会の活動と教育評価の評価体制についての取組が教育目的・目標にとって適切であると考えている。

以上の二つの観点に対応した下記の二つの理由を十分に踏まえて、上記の評価結果をより適切な表現に変えることをお願いしたい。

なお、関連して「特に優れた点及び改善点等」、「評価結果の概要」の各欄にも同様の記述があるので、上記のとおり対応願いたい。

【理由】 第一に、教育制度面での改革に結びついた例としては、「自己評価書」50頁、「書面調査段階の評価案概要」への「補足説明記入欄」17頁に示したように、体制整備委員会によって立案され平成16年度から実施されるカリキュラム改革が挙げられる。本改革の着手時点においては、FD委員会の成績統計によって示された本学部学生の受講状況・成績評価状況の認識が決定的に重要であった。FD委員会はこの間、成績統計を作成してきたが、その際に比較的大人数の講義で高い合格率の科目があることが発見され、教授会でもそうした授業科目の存在が問題として取り上げられた。その結果、当該科目において直ちに授業内容が見直され、翌年以降は10名程度の教員によるリレー講義形式に改められ、期末試験も全講師の共同出題のやり方に改められた。現在、同科目の受講者数・合格率とも適正なものとなった。新カリキュラムには、こうした制度改革事例がリレー講義・共同出題形式の制度化として生かされている。

第二に、教員の教育能力向上の支援という点については、新任教員研修、授業方法と成績評価に関するアンケートの実施と周知、ティーチング・スキル改善支援のワークショップ・シリーズなどが実施されており、それらは個々の教員の自覚を促すだけでなく、教員全体の教授スキルの底上げに貢献している。例えば、「書面調査段

「階の評価案概要」への「補足説明記入欄」7-8頁に示したように、平成15年度版「授業方法と成績評価に関するアンケート調査報告書」においては、授業評価をもとに個々の教員が授業を改善している実践例やプロセスが明らかにされている(具体例については訪問調査時に配付した11月20日付FD委員会作成資料「ティーチング・スキル改善支援ワークショップの構築」参照)。

現在、本学部とFD委員会が個々の教員の教育能力向上に向けた支援を優先的に行っているのは、つぎのような事情にもよる。すなわち、本学部においては、「自己評価書」でも「書面調査段階の評価案概要」への「補足説明記入欄」でも強調したように、経済学、経営学、ファイナンス論、会計学、情報処理論の他に、文学、哲学、社会学、心理学、等の多様な専門分野の授業科目が開講されており、その年間開講科目数は昼夜間あわせて約430科目にもものぼる。このような状況のもとでは、教育評価の一律の基準を早急に導入するのは困難であり、十分な検討と合意形成への手順が必要であると考えている。

以上のような状況に鑑み、本学部の現段階におけるFD委員会の活動と教育評価体制についての取組は適切であると考えられる。

## 特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

本学部においては、平成 16 年度から、学生の関心とニーズ、意欲と能力の多様性により適切に対応する教育課程改革を実施する。本文中でも必要な限りで当該改革に言及してきたが、断片的であるので、改めてその基本的内容を学部体制整備委員会の諸報告から抽出して示すことにする

平成 16 年度改革の概要

### (1) 階層構造カリキュラム

学生の基礎知識と学習能力に合わせた授業内容と授業形式を設定するために、カリキュラムを 3 階層に分類し、より効果的な学生教育を行う。

#### 第 1 階層（1 回生春秋学期中心）

目的は、大学生活への適応と順応、基礎知識の習得、教員と学生との接点の確保

大学入門科目とリレー講義、その他入門的専門科目

#### 第 2 階層（1 回生秋～2 回生秋学期中心）

コア科目（9 科目 26 単位）を設定して、学部教育の理論的方法的科目を複数クラス開講で確実に教育する。

このなかから約 3 分の 2 程度にあたる最低 18 単位を選択して取得することとする。

各コア科目は次の通り：ミクロ経済学（2 + 2 単位）、マクロ経済学（2 + 2 単位）、政治経済学（2 単位）、統計学（2 + 2 単位）、社会経済史（2 単位）、経営学基礎（2 単位）、簿記会計（2 + 2 単位）、法学（2 単位）、科学方法論（2 単位）、以上 9 科目 26 単位。なおこれら科目の実施体制等については規定作成までに詳細を決定する。

#### 第 3 階層（2 回生～4 回生中心）

コース制を中心として、学生の専門能力の養成と学問それ自体の面白さを理解できる体系的な教育を行う。

各コース内の専門科目を受講し一定単位数を取得した場合に、コース修了認定とする。

各コースは次の通り：社会経済システム、現代経済システム、公共政策、国際経済、金融システム、現代ファイナンス、企業分析、戦略的マネジメント、マーケティング、企業会計、経営情報、情報システム、法システム、歴史と経済、環境、現代社会分析、グローバリゼーション研究、計 17 コース。なおこれらコースに含まれる専門科目については規定作成までに詳細を決定する。

プロジェクト科目は階層的教育にはなじまない実践的な経済社会問題について必要に応じてテーマを立ててカリキュラムに組み入れる。（2 回生～4 回生）

### (2) 4 年間の少人数教育 = ゼミナール体制

現代の大学教育には学生を個として捉える教育（少人数教育）が重要であるとの認識に基づいて、これを実現するためにゼミ形式授業を 4 年間にわたって配置するカリキュラムを編成する。1 回生春学期の大学入門セミナーを充実する。

1 回生秋・2 回生春・秋の学生を対象に、半期完結型のプレセミナーを実施する（基礎文献研究、コアセッション、BS セミナー）

3・4 回生において半期完結・継続型の専門演習を実施する。

### (3) 外国語（英語）教育

現行外国文献研究における履修者数の低調さを改善し、学部教育理念に見合う外国語（英語）教育を実施するために、教養科目の語学教育に継続して専門語学教育を整備する。

この目的のため、2 回生秋学期以降に「専門語学演習」から 2 単位取得を必修とする。

「専門語学演習」では、現状の「外国文献研究」と「英語演習」（他言語演習を含む）の授業内容を、学生のニーズに合わせて目的別に区分して改善する（外国文献研究、時事外国語、経済経営英語、コミュニケーション・スキル、英語演習、中国語演習、仏語演習、西語演習、独語演習、古文書演習）

e learning システムを活用した英語教育を引き続き検討する。